

## 募集

### 平成29年度放課後児童クラブ登録児童募集

放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の平成29年度の登録児童を募集します。

▼対象児童

①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童

②留守家庭の児童

▼開設場所・定員

左表のとおり

児童クラブ名	開設場所	定員
猪苗代第1・第2児童クラブ	猪苗代小学校敷地内	80人程度
翁島児童クラブ	翁島地区コミュニティセンター	40人程度
千里児童クラブ	千里地区コミュニティセンター	40人程度
緑児童クラブ	月輪地区コミュニティセンター	40人程度
長瀬児童クラブ	旧長瀬連絡所	40人程度
吾妻児童クラブ	吾妻小学校内いこいのスペース	40人程度

▼開設時間

①月曜から金曜の平日  
放課後～午後6時

②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会などによる振替休日)  
午前8時～午後6時

▼支援内容

生活や余暇の支援

▼経費

①負担金 月額2千円  
(減免規定があります)

②その他  
教材費 月額1千円  
傷害保険料 月額1千円程度  
おやつ代 実費分

▼受付期間

1月4日(水)～1月31日(火)

▼申し込み方法

保護者の希望による登録制です。利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。

負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなります。初めて登録する人は、取引金融機関(銀行、JA、郵便局)に口座振替依頼書を提出し、引き落としの手続きをしてください。

利用申請書および口座振替依頼書は、各児童クラブ、保健福祉課、中の沢保育所、各子ども園に備え付けてあります。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

### 平成29年度放課後児童クラブ支援員募集

放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の来年度の支援員を募集します。

▼募集人員

支援員 25人(予定)

補助支援員 若干名(補助支援員は、支援員が休暇を取る場合の代替として勤務します)

※どちらも町嘱託職員となります。

▼資格要件

心身ともに健康で、平成29年4月1日現在で65歳以下の次のいずれかに該当する成人

①児童健全育成に熱意のある人

②保育士、社会福祉士または幼稚園・小学校・中学校・高校の教諭の資格を持つ人

③高校卒業後で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業または児童福祉事業に従事した人 ほか

※詳しい要件などについては、保健福祉課に問い合わせてください。

▼勤務条件

①月曜から金曜の平日  
午後1時～午後6時15分

1月18日(水)、2月15日(水)  
午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や法律について、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時 2月3日(金)  
午前10時～午後3時

▼場所 町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

### 新年あいきつ交歓会を開催いたします

年頭にあたり、さらなる町勢伸展を誓うため「新年あいきつ交歓会」を開催いたします。

どなたでも予約なしでご参加いただけます。

▼日時 1月4日(水) 午前11時～

### 多言語観光ウェブサイト登録店舗を募集します

郡山市周辺15市町村(猪苗代町を含む)では、今後増加が見込まれる外国人旅行者に対応するため、「(仮称)多言語観光ウェブサイト」を開設します。

観光施設、飲食店、土産品販売店、宿泊施設などの皆さんがウェブサイトから無料で多言語の食事メニューを作成できるとともに、店舗情報を外国人旅行者向けのウェブサイトに掲載することが可能です。

本ウェブサイトは、3月頃の公開を予定しており、現在、登録店舗を募集しています。ぜひご応募ください。

▼応募方法

郡山市のウェブサイトに掲載している登録フォームより登録するか申請書でご応募ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせは、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係  
☎(62)2117

## 水道

### 冬期間の水道料金は推定料金を徴収します

冬期間は積雪により水道メーターの検針が困難であるため、一部を除き認定(推定)料金での徴収になります。(下水道使

②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会などによる振替休日)  
午前8時～午後6時15分

【休日】日曜、祝日、お盆、年末年始

※2交代制のローテーションによる勤務。なお、勤務時間は変更することがあります。

▼勤務内容

児童の生活支援、余暇支援、クラブの庶務会計

▼勤務場所

町内7児童クラブのいずれか

▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月10日(金)まで、保健福祉課に提出してください。履歴書は保健福祉課に備え付けてあります。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

## 案内

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NIT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

▼問い合わせ先

上下水道課 水道管理係  
☎(62)5622

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

**新築 猪苗代町川桁**

**新価格 2,250万円(税込)**

★照明器具・TVアンテナ・エアコンが付いているのですぐに入居できます。

- 土地面積/209.33㎡(63.32坪)
- 建物面積/114.54㎡(34.64坪)
- 学区/長瀬小・東中
- 取引形態/売主

4LDK

【所在：郡山猪苗代町大字川桁字新町3593-2】  
◎ポイント◎

※売主に付き、仲介手数料はかかりません。

★建築条件はありません。

<全8区画の土地面積>  
205.00㎡～226.19㎡  
(62.01坪～68.42坪)

※道の駅「猪苗代」オープンでますます人気のエリア

★内見出来ますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

0800-800-1172  
024-933-1171

株式会社 **ダイホーム**

福島県知事(7)第1521号 郡山市亀田1丁目48番11号(サンスカイビル1F)

東中学校

川桁郵便局

JA金津よつば

猪苗代東支店

現地

## 募集

### 学びいな嘱託員を募集します

町では、次のとおり嘱託職員を募集します。

#### ▼募集職種および予定人員

体験交流館等音響・照明設備調整および施設管理業務嘱託員 1人

#### ▼資格要件

- ・自動車普通免許を有し、通勤できる人
- ・平成30年3月31日現在で65歳以下の人
- ・舞台機構調整技能士または、舞台音響照明等技術職経験者または、舞台音響照明等技術に興味のある人

#### ▼勤務条件

猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則による。

#### ▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、1月27日(金)までに生涯学習課に提出してください。履歴書は生涯学習課に備え付けてあります。

#### ▼選考

面接試験により選考します。

○日時 2月4日(土)午前9時から

○場所 町体験交流館(学びいな)研修室

#### ▼雇用期間

4月2日から平成30年3月31日まで

#### ▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎(72)0180

## 税金

### 平成28年分の申告から本人確認書類などの提出が必要ですよ

マイナンバー制度の導入により、平成28年分の所得税および住民税の申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。また、本人確認をさせていただきますので、申告相談の際は、下の【別表】に記載してある本人確認書類を必ずご持参ください。

また、申告において、控除対象配偶者や控除対象扶養親族のある人につきましては、申告者本人だけでなく、控除対象となる配偶者や扶養親族のマイナンバーも必要になります。控除対象の配偶者や扶養親族の人のマイナンバーが記載された個人番号通知カードまたはマイナン

バーカードを提示していただく必要がありますので、申告者ご本人の本人確認書類と併せて必ずご持参ください。

#### 【別表】

要件	本人確認書類
マイナンバーカード(顔写真付きの個人番号カード)をお持ちの人	マイナンバーカードの表面および裏面のコピー
マイナンバーカード(顔写真付きの個人番号カード)をお持ちでない人	個人番号の通知カードのコピーと、運転免許証またはパスポート等の顔写真付きの身分証のコピー(合計2点)
顔写真付きの身分証明書をお持ちでない人	個人番号の通知カードのコピーと、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、預金通帳等から2点以上のコピー(合計3点以上)

#### ▼問い合わせ先 税務課 賦課係

☎(62)2113

マイナンバーをお忘れなく!



## 公告

- ・第29号「農用地利用集積計画の公告(農業委員会農地係)」
- ・第30号「平成28年度における猪苗代町の発注予定工事情報(企画財務課財務係)」
- ・第31号「インターネット公告の公告について(第5号)」(税務課収納係)
- ・第32号「農用地利用集積計画の公告(農業委員会農地係)」
- ・第33号「不動産等の最高価申込者決定(税務課収納係)」
- ・第34号「インターネット公告の公告について(第6号)」(税務課収納係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧ください。また、それぞれの担当課に問い合わせください。

## 掲示板

### 告示

- ・第67号「公の施設(猪苗代町地域振興施設)に係る指定管理者の指定(建設課都市整備係)」
- ・第68号「平成28年度猪苗代町介護ロボット等導入促進事業補助金交付要綱(保健福祉課高齢者福祉係)」
- ・第70号「指定給水装置工事事業者証交付(上下水道課水道管理係)」
- ・第71号「猪苗代町議会定例会の招集(総務課行政管理係)」
- ・第72号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示(町民生生活課国保年金係)」
- ・第73号「平成28年度町民税納税通知書の公示送達(税務課賦課係)」

#### 【お詫びと訂正】

広報12月号(No.674)の記事に誤りがありました。5ページの写真説明文に「さくらこども園の園児」とあるのは「ひまわりこども園」の誤り、13ページ高齢者福祉大会の記事中、「西久保五月会の渡部巧さん」とあるのは「渡部昭一さん」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

### 皆さんの建設的なご意見をお寄せください

町は、町民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、ご意見やご提案をお寄せいただき

わけではありませんが、申告をしていただく必要があります。自分の所有するものが償却資産に該当するのかわからない、自分も申告が必要かもしれないという人は、お気軽に税務課までお問い合わせください。

#### ▼申告書提出期限 1月31日(火)

#### ▼問い合わせ先 税務課 賦課係

☎(62)2113

く町民意見箱「ご意見箱」を設置しています。よりよいまちづくりのため、皆さんの建設的なご意見をお寄せください。

#### ▼設置場所 役場庁舎、カメリーナ、学びいな、和みいな(郵送やFAXでも受け付けます)

#### ▼回答方法 広報猪苗代で回答

▼記入にあたってのお願い  
・ご意見は内容の趣旨がわかるように、具体的に記入いただくようお願いいたします。  
・他人を誹謗、中傷するものや営業、宗教、政治活動などに関するものはご遠慮ください。  
・氏名、住所および連絡先をご記入ください。

**10年たったら、とりカエル。**  
お宅の火災警報器の話です。

New Old

お宅の火災警報器も、そろそろ10年。交換時期です。  
**10年を目安に、とりカエル!**  
わが家と家族を守る基本です。

フリーダイヤル **0120-565-911**